

文政ノ天保期秋田藩桑植立における技術伝播に関する資料(1)

——米沢植本文書を中心に——

高田 橋口 秀勝 一郎 夫郎

(二九八五年一〇月二〇日受理)

一 はじめに

一九世紀前半に秋田藩は米作農業の振興はもとより、鉱山も含む林業以下諸産業の多面的な振興策を打出していったことは周知のごとくである。本稿ではこの時期、藩がきわめて熱心に取組んだ養蚕業をめぐる関係資料の紹介を目的とする。

資料は山形県西置賜郡白鷹町の植木健司氏所蔵のもので、これまで所蔵が山形ということもあつて秋田の研究に活用されることがなかった。

今度所蔵の関係資料を心よく閲覧、採訪を許された同氏や、その際御協力を惜しまなかつた同地住の研究者金田章、荒川幸一両氏に厚く感謝したい。なお問題は紙巾の都合で連載の末尾に記すことにする。

二 資料

(1) (表紙)

文政十一年六月十五日

廻在之日記

植木四郎兵衛

御判紙留

従久保田御領中町送伝馬老正往還可出之
右者産物取立植木四郎兵衛御用有之參候時貸置候、以上

源一郎 判

子

六月十一日

源一郎 判

覚

桑畑棟梁老人老夜昼食賄可仕候、以上

御伝馬

老正

右者養蚕方桑畑地形見分御用ニ付、明十五日五ツ時久保田出足下筋江罷越候間、駅々無滞差出し候様頼入存候、以上

子

六月十四日

湊町大館町迄

右駅役人中

益田治右衛門様御召連候間、昼食泊共同宿可仕候、以上

郡奉行 御境見奉行兼帯

益田治右衛門

御加籠脇

柴田佐一

大和田門平

草履取

參藏

両懸ケ

具足箱

挾箱

藤兵衛

長柄

笠籠

竹馬

御伝馬式定 鑓 佐兵衛

益田小太郎

御供 佐吉

御境見奉行 萩本野内

御加籠脇

式人

草履取

挾箱

長柄

具足箱

両懸ケ

笠籠

竹馬

鑓

御伝馬 式定

御家来

御境見奉行取次役

泉藏人

乘掛

鑓

六月十五日、益田治右衛門様御屋敷江参り御賄御酒等迄拜領致四ツ時出足、馬乗り久保田式里行、湊ニて馬替て乗り四里行、大久保肝煎久之亟宅ニて昼食致賄手形置二り半行、大川村七つ半時着、泊り宿伊藤太郎兵衛也

十六日

大河村朝明時出立、一日村過三里行、加戸村、是合二里半行豊岡村、此間森岡村と申処大野有之、是ハ土地悪く小桑ならて育不申土地御座候、金光寺村と申、是ハ大野有之、是以小桑ならて育不申候、二里半行比山村着、此所多賀谷下総様御城也、二り半行蠶形村、湊代川を越、養蚕屋参り桑畑見分致候処、桑育方至て宜敷地方も能所也、地面広事立四里程、横老り斗也、養蚕方掛役人郡方役人ニて相田久左衛門、木村惣兵衛

御足輕 藤田作右衛門

同 石井代藏

其行人 小村甚左衛門

右宿小村甚左衛門也

十七日

蠶形村出足老里半行飛根村、此間川筋山道ニて難義成処也、地方ハ随分宜敷所也、飛根村ハ老里半行切石村、此ニて湊代川渡り半里行、荷上場村菊地藤四郎ニて昼喰致籠通、籠山川、阿仁川、湊代川、三河の落合川上江老里登り渡、小繫村着、是合麻生村茂呂喜左衛門様差紙地見分致、随分桑木相成土地也、小繫村ハ老り行和泉村也、老里半行て綴子村、宿喜藏ニ泊り

十八日

綴子村明時出足三里半行河口村五ツ時着、此間川有り、河筋ハ桑相成候得共、野形ハ土地悪く小桑ならて育不申候、是より大館也、二り、右宿大町浜松新七泊り

大館御家中

金坂町東側 江幡登之助

千坪之屋敷、但し畑地を下屋敷ニ致置候

小山市十郎

右大館養蚕御役所相建候而宜敷候ハ、指上可申大館養蚕指引役江内々申談候節、則此辺三万坪位ひ野形有之、右沢柄も差引役可申談置候筈、原取立可然処と相心得候、猶又不案内ニて指心得不申候

十九日

大館郡方養蚕役所御附添

菊地 桂

御足輕

手附政八

新町肝煎

奈良庄左衛門

畑方 養八

右養蚕屋泊致桑畑手入等之儀教、馬乗り老里半行扇田村着、桑畑見分致候処地方至て宜敷、桑育方宜敷候得共苗木枯沢山有之、畑地支配人荒谷寛藏也、働人信達ノ平五郎、扇田村ノ老里半行十二所町、是ノ半里前大滝村ト申処出湯有リ、道はたにて往来之もの湯治致通処也、家数三十軒有之、十二所町養蚕屋泊り、右附添役、石井兵庫、岡文右衛門、左藤敬四郎

廿日

十二所御番所ノ先畑地有之、見分致候処、長百式拾間、横拾五間、坪数ノ千八百坪有之、此地宜敷ニて桑育方宜敷処と見へ申候、昼後相成大滝村江荒谷寛藏同道ニて湯治致、寛藏振舞ニて大馳走相成罷歸り右養蚕屋泊り

廿一日

五日市村畠山武左衛門畑地見分罷出、右武左衛門宅罷越候処、大家ニて馬拾五六疋有之、何れも宜敷馬斗也、馬子八疋有リ大百姓也、畑地見分致候処、屋敷廻りより外畑まで、都是町歩余も可有之、何も上畑ニて桑至て相応と見へ申候

廿二日

十二所町出足、式里半行二井田村、老里行八木橋村、三里行七日市村泊り、宿肝煎長崎文藏也、是ハ秋田郡南比内七日市村ト申処也、郡方之絹糸役所ニて購買入置、糸取式拾人有リ
右糸取方至て功者也、文藏咄此所ノ式里川下ニて郡方開地三万坪斗有之候由御座候

廿三日

七日市村出立、大野台と申処大野形有リ、土地悪くして小桑又ハ煙草ならて育申間敷地方御座候
二リ行米内沢村、阿仁河渡り増橋文之亟休、酒肴等出馳走預り老里行浦

田村、老り行前田村、九ツ時着、庄司兵藏泊り、大家也、七間ノ拾七間也、是ノ養蚕屋江罷越見分致、御添役

倉光兵右衛門

養蚕師信達ノ

源三郎

廿四日

前田村出足老里行五味堀村、老里行吉田村、老里行水無村、此所ニ真木沢ノ銅山有リ、老里行荒瀬村、湊長左衛門肝煎也、是ノ数丁行、小沢ノ金山とて沢山出候山也、引臼八拾有リ、女人曰江式人宛ニて扱、女人百六拾人居リ、外銅山ハ釜数知不申候、小屋老軒ニ釜数五六有之、小屋五拾五有之由ニ候

外諸人働人之家式百軒余有之莫太之金山也、戻て湊長左衛門昼食致出足、半里行萱原村、老り笑内村、半里桑屋渡り村、老り行比立内村泊り

荒瀬村肝煎宅ノ向触出文言

覚

御伝馬 老正

右ノ養蚕方桑畑地見分御用有之、明後廿六日荒瀬村出立、小沼田村養蚕屋立寄、能代養蚕屋罷通候間駅々無滞罷通候様頼入存候、以上

子

六月廿四日

荒瀬村ノ

能代町迄

駅々役人中

比立内村肝煎三左衛門泊り

廿五日

肝煎三左衛門宅出立、大学野見分のため罷出、山内斗三里川添登り三里之内川斗三十三川越申処也
秋田郡仙北郡境見、大学野参り地方見分致、振袖桑斗相応之地方候、是ノ益田治右衛門様ノ御暇拝領いたし又比立内へ戻り、三左衛門宅ニて昼食致、荒瀬村迄歸り湊長左衛門泊り

羽州米沢桑畑棟梁

植木四郎兵衛

廿六日 荒瀬村出立、米内沢村にて昼食致、七ヶ村にて馬を遣、小阿仁ノ小沢田村養蚕屋着、則泊り御附添役
木内東兵衛、肝煎田中藤左衛門

廿七日 畑地見分罷出、沖田面村通川筋登り三里程行、堀内台と申処三方坪位ひ有之候得共、深山にて小桑なうて育不申候、振袖桑相成地面也、沖田面村肝煎立寄小体、とふらん師立寄皮とふらん五ツ注文致小沢田村戻り泊る

廿八日 小沢田村出足、三木田村肝煎にて、平川新右衛門人參種五十位斗注文御座候、麻生村にて昼食致小繫村の老里、舟渡り通荷上ヶ場村着、切石村、飛根村、鶴形にて御賄食、能代町通養蚕屋則泊り

御附添役
伊藤金吾 勘右衛門
三輪右門 源兵衛
專治

廿九日 向触留 覚

御伝馬 老疋
右者養蚕方桑畑地形見分御用有之、明晦日能代出足、宮沢、滝川、大崎三ヶ所之養蚕屋立寄、久保田上野御役所罷帰り候間賑々無滞差出候様頼入存候、以上

子
六月廿九日 能代

湊町迄
右駅役人中

六月晦日 能代出立、朝内迄式里半、大口迄式里、二五沢迄式里半、右肝煎所にて

昼食致、養蚕屋参り、御添役宮沢善藏、御藏元久三郎、右畑三反斗有之、桑植附ヶ二宜敷土地也
谷地迄式里、滝川迄式里半、此処泊り肝煎目黒清左衛門也

七月朔日

養蚕屋立寄見分、畑地見致也、紫立にて開申二ハ莫太雑用懸り可申地方御座候、養蚕屋守喜右衛門也

新山迄半り、比泉迄半り、脇本へ寄り、舟越迄老り、此所昼食致申候近藤藏人様住所也、思召附畑方見分致候処桑相成地面也

大崎村の男鹿方尻老り坂越大崎迄四り、御藏元清兵衛泊り此村小家斗也、家数三十軒斗ならて無之候

二日

右村一凹砂地候得共、桑育かた宜敷莫太之野形有之、宜敷桑畑相成可申候湊迄四り、上野迄二り、御役所江九ツ時着

仙北郡田沢村畑方見習、益田治右衛門様被仰越候者
千葉忠四郎子 忠七郎

(2) (表紙)

文政十三年三月廿八日
米沢の秋田下り二付日記
植木利兵衛

亥ノ三月廿八日朝五ツ時、我門外へ鮎貝村ニ至り一類園部代次郎、三之丞江立寄暇乞して松川の舟場を越、荒戸村大貫吉左衛門江立寄色々談合、暇乞して出足、秋田之旦那方菅生市兵衛様、林市五郎様、清藏、弥太郎ハ中山村江趣キ、此所にて暇乞してわかれ申候、御役屋江罷出通御判申請、下山村ニ至り家内仕送り之荷物二見当り問屋ニ立寄荷物送り候様申付候、

大洲村ニ至り候得ハ吉田屋右衛殿様々之物語いたし、荷物為仕送候而御番所江出通御判差出候而杉山村問屋着、又荷物仕送り宇津野村問屋江着致候得ハ日暮相成此所ニ泊り、翌廿九日荷物仕送り宮宿村問屋着、又荷物仕送り罷立候処に大卷村渡場差支、其村肝煎江様々掛ケ合、漸々小舟為出荷物仕送り、西舟沢村問屋着、馬着候得共此宿ハ一日ニ馬六疋ならて無之宿ニ御座候、八駄之馬ニ候得ハ式駄雇馬にて仕送り、左沢駅着致日暮ニ相成泊り、此夜雇舟いたし翌晦日早朝舟にて積下シ長崎村問屋二届ケいたし罷通ル、野田村舟場ニ九ツ時着致して郡山村問屋荷物仕送り罷越候ハ、前日伊藤政八郎殿仕送り荷物替以有之様に相尋候得ハ、政八郎殿ハ中山村之荷物仕送り被參申候との事御座候

六田川大水ゆへ留置との事候、依之此所泊り翌壬三月朔日荷物替々六田江仕送り罷出候得ハ、六田駅ニ限らず駅々ニ而賃錢五割増被下度趣願出、依之荷物早速出しかたく、私斗軽尻老疋指馬乗り出立、四拾五駄荷物ハ忠右衛門より橋岡村ニ趣たれハ、無程江戸屋与左衛門着、昼食して又馬ニ乗り古生田村江着、此所より下ハ馬不叶、背負荷にて為夫にて尾花沢ニ行て泊ル

壬三月二日 早朝出足ス、萩野袋染屋立寄去秋咄置候苗木見分致候処、桑苗ハ下苗斗百五拾本有之、梨子苗五本、柿苗六本有ル、桑苗ハ貸附ニメも片付可申由御座候、梨子苗ハ染屋手元にて植付之由御座候

右柿苗六本請取、名木沢村ニ至り候得ハ問屋所望被致本くれ申候、残五本持參舟形駅通り新庄之間屋至り候得ハ、又々柿苗所望被致五本望にくれ、昼食致出足金山駅泊り、翌三日朝出立、山路ニ懸り候得ハ一円雪にて大難義ニ御座候、中田と申処行候得ハ雨ふり、桐油着し峠越、及位問屋にて昼食いたし荷物を背届也、大雨にて難義、峠を越上院内御番所江桑苗六拾五駄追々着之趣申上罷通り、下院内宿善兵衛ニ泊り、養蚕懸り役佐藤四郎兵衛様罷出、苗木仕送り之趣申上所々開発之趣話合、夫より問屋へ立寄、苗木仕送方之手配申付、宿へ戻り夕飯喰へ休たり

翌四日大雨にて難義候得共、是ハ馬乗り出立、四ツ半時湯沃駅着、此所養蚕屋伊藤及兵衛様御話合にて是江罷出、苗木米沢表御買立之様子初願申上開発之様子話合、此所宿本庄屋治右衛門ニ泊、翌五日朝出足可致処、岩崎川舟渡留り出足致兼居候処、四ツ半時漸く水引致、舟にて是ハ歩行にて横手江七ツ半時着、伊藤及兵衛同道也、横手宿、及兵衛様同宿いた

し種々の物語、又横手家中養蚕懸り衆三人被參、桑取立之儀様々御聞習ひ被成度趣御座候ニ付、苗木取立方桑植付様書附ニメ差出し候処、三人共則弟子と被成たり、是ハ酒肴為調酒えんとりにけり、翌六日早朝、及兵衛様同道馬乗り出足、金沢駅にて馬を継六郷着致候処、及兵衛様此所ニ御用有之ニ付、私ハ是ハ馬を継て大曲村着、此処ニ而昼食いたし、又馬を継て神宮寺村着、馬を継て刈和野着、日暮相成候へは宿勤兵衛泊り、林市五郎殿より頼の書状并諸品仕送り、翌七日早朝出立、堺村にて馬を継戸嶋村着、昼食いたし馬を継て出足、久保田上野養蚕役所江七ツ時着、右御届ケ申上候処、予内より苗木取立之義被仰付、金易右衛門様江罷出候処、当年より仰達之苗木取立方一円止被置候ニ付、米沢伝ニメ当秋百万本罷出候様被仰付、右ニ付御領中御預ケ被置候事被仰渡、右手配之儀ハ其処之無窺自分了簡次第雇ニ不限、諸事之物入何成共相定可申旨屹被仰付候、大手広成事ニ御座候

八日朝より御役人様方宅御礼廻りいたし蓮沼仲様江罷出候処、去年中約束之青萱作真綿懸式人同道いたしくれ候哉の趣被仰聞、依之当人共近日下り可申由申上候

九日 惣畑見分罷出、其場所々々にて御酒肴等沢山ニ被下置、無此上大衆御座候

十日 畑方働人手附拾人召抱之事申立候処、右之通相濟、則拾人抱賄所まで定、苗木取立差図いたし、拾人之者共おしへたり

十一日晚、こよし森村之庄吉式人着いたし、宅許々書状持參いたし披見仕候翌十二日朝、蓮沼仲様之御宅江右式人同道いたし相渡候処、大氣嫌こて五十目村ト申処、城下今十式里下モ御役屋有之、是江則御遣之事御座候十三日より廻在被仰付、朝早く出立、戸嶋へ着、又馬を継て堺江着、昼食して刈和野村ニ泊り、此所桑畑苗木取木五千本斗有之、弟子式人預り、此者共教え三日居り

十六日出立、馬を継て神宮寺村へ着、此所ニ老万本位有之、弟子五人取立おしへ二日居り

北橋岡村伝助と申者、漆木千式百本程を所持いたし候処、越後ノ岩吉右木四拾五両直段付申候得とも下直にて不売申之由にて、何れ私ニ世話いたしくれ候様相頼申候

十九日、神宮寺村出立、大曲村にて馬を継、六郷村着、昼食いたし金沢

村ニ至候らへハ板垣利八会一札を渡、宅許山形江差出し置書状持参いたし、則受取候て披見申候

是合横手村二泊り、翌廿日日出、湯沢村着いたし候処、菅生百兵衛様、林一五郎様御下り会、此所養蚕屋同宿いたし様々咄合相成申候

米沢仕送り苗木十二日中より十二日迄着、伊達仕送り苗木十九日、廿日両日着、木数山口村九万三千本、中山村四万式千本、伊達孫作売立五万本、菅生様分壹万本、都合拾九万五千本御買入御座候

伊達荷物十九日より廿一日迄湯沢村江着仕申候、廿一日、湯沢養蚕屋泊り居、苗木取雇拾人定抱ニメ取木手配おしへ、翌廿二日湯沢出足、升田村江引移り根本兔毛様、菅生万兵衛様、林市五郎様四人にて罷越、升田村二泊ル、同宿也、此所取木雇三人、定抱メおしへ、廿三日出足、朝前村にて馬を継、天瀧田村桑畑見分致、今宿村文兵衛二泊り、菅生様、林様、三人同宿也

翌廿四日出足、角間川村馬を継、大曲村、北檜岡村にて馬継候て刈和野村泊り、翌廿五日出足、堺村馬継、和田村にて昼食いたし久保田上野養蚕屋江七つ時着、右御届ケ申上候

夫より廻在中次第申上、廿六日上野御役所構地取木雇共二万事おしへ、此夜荒谷村養蚕屋江罷越、御附添熊谷十右衛門様同道也

右養蚕屋泊り、翌廿七日此所畑地見立いたし拾万本程苗木出来之由ニ付、右弟子拾人集メ取木次第おしへ、昼食して新川を渡り御野場江越、此所桑畑見分いたし開村之長五郎才足して弟子拾人集め、此所ニも拾万本取木持して万事おしへ、上野養蚕屋帰り候処、国元合書状円藏持参之由有二付、開披見いたしたり

翌廿八日、小野岡十太夫様合苗木取指南御頼之由御役所申来、右之趣被仰付、則罷出候処、小野岡十太夫様御直々被為出取木いたし方御習被成候事ゆへ、酒肴御料理品々被成下、無此上本望御座候

波江内膳様
小野岡一太夫様
長崎源藏様
留田治兵衛様

右御四家江苗木取御頼にて種々御取扱被成居申候
今日迄日記差遣し申候

麦種蒔之積

一 壹升日方 貳百五拾目

一 壹升数唐麦也 貳万五千粒

うね二尺二寸積 壹間之うね也

壹寸四方ニメ三通蒔

一 壹坪江五百四拾粒蒔

一 壹反江拾六万式千粒也

一 升六升五合也

壹反歩江八升蒔之種数式分通落之積也

(3) (表紙)

文政十三歳

廻在之日記

四月三日

植木定利

寅ノ四月三日 養蚕方御役所にて廻在趣書取ニメ被相渡并向々江書状共被相渡

翌四月四日 久保田上野養蚕役所御伝馬相詰、是江乘りて罷出、戸嶋村二而馬を次、境駅二而昼食いたし仮手形置、馬ニ乗て出立、刈和野駅着、茶屋勘兵衛泊り、駅場役人足して志賀善兵衛様江案内為致、久保田合仕送り之書状拾両金子相渡し、夫より取木畑、新開之畑江苗木植立之儀御談宿所江帰り休たり

翌四月五日

此所苗木開方取木、弟子高野連八殿、助太郎、広吉、伝八、四人罷連、桑畑江罷出曲方おしへ、宿所江帰り馬告て乗出立、神宮寺養蚕屋江到着、御附添秋保龍藏様、久保田合仕送り金子拾五両相渡、御役所より御伝言之趣細々申上、苗木取之義御談会彦七呼出し苗木取之義申聞候処、秋出

苗木老方三千本請負之段申二付、此者二任セたり、久保田より別段仕送り之所歟三挺之内式丁三百拾五匁宛、刈和野志賀善兵衛様江仕送り、残り壹挺三百拾匁分持参、馬告て出立、大曲村着、又馬を告て出立、六郷村江着、宿平八二泊り、老夜分御賄ひ仮手形置出足

六日

六郷駅出足、金沢駅ニて馬を継て横手駅ニて馬を次て出候処、鍛冶町羽多仁助と申処、宮村丈吉居候由承り候二付、尋立寄候処居不合付、老人米沢より飛脚参候として居候二付、右之次第云置罷出、縫殿村小原字助江泊り、取木之儀相談

七日

縫殿村出足、湯沢町養蚕屋泊り、御附添役人中川貞吉様、小川円之助様、添田清右衛門様、根本兔毛様、石井与一郎様、メ四人、外苗木取定雇人数棟頭辰五郎、久之亟、正次、仁助、百太、竹松、西松、喜助、宇吉、米沢、巳之助、メ拾人也

此者共致対談、日々畑地江罷出差図いたし候

八日 右同断

九日 右同断

然ル処苗木植立残り多分有之由にて、久保田より金時之亟様御着也

久保田畑方定抱之内より清蔵、和吉、最助三人御同道也、外ニ上野村之者拾人、一日後ニ而参着、御開發苗木植方多人数大勢也、草土村已之助当所罷越候而右桑畑働申度達而願候付、御開發畑之内小屋有之候二付、畑守と名附、夫婦共差置候様捧頭ニ申附候

十日 同断

十一日 同断

十二日

此処苗木取木掛役、今日根本兔毛様被仰付候二付、取木次第談置、是合馬を次て大久保村江着、此処肝煎七右衛門畑方見分、喜右衛門兩人江対面して開發場安内為致見分、問作之手入教へ昼食して出立、高尾田村肝煎清蔵江泊り、林市五郎、甚之亟会ひ万事談合

十三日

朝支度して畑地見分罷出、取木次第談合、戻り昼食して出足、右江泊り手形置、昼食手形ハ仮手形置たり

是より今泉村馬を次、二井関村より歩夫ニて升田村小原字仲様二泊り、苗木取葉桑弘之義談申候

十四日

増田村伝馬を告て朝五ツ時、横手駅江四ツ半時着、地崎川原桑畑開發二付手配いたし、七反歩取開たり、此所懸役長沼五郎左衛門殿也

十五日

右土地江五千四百本植付相済、雇式拾四人也、当所湊屋門兵衛也

苗木不足二付、畑残り神宮寺村合桑百本仕送候事也、頼用向承り宿所江帰り休たり

十六日

横手駅出立、馬乗て畑方清蔵召連金沢駅ニて馬を次、六郷駅ニて馬を次、花立駅ニて馬を次、神宮寺養蚕屋立寄、秋保龍蔵様江対談いたし候処、苗木之義二付彼是小障有之候得共しへて申立、桑苗木四百式拾本横手村江仕送り、昼食して馬を告て出立、北檜岡村ニて馬次て刈和野村之役所泊り、此処畑方働人高野運八殿江対談いたし、苗木手入おしへ、志賀善兵衛様より歟台四丁請取持参、御賄同人老夜分仮手形置出足

十七日

刈和野村出足、淀川村ニて馬を次、大張野村養蚕屋泊り、小室宮内様御出勤懸り也

是合右木畑見分いたし候処、七万本位の取木と見へ、状せ候四万本位都合拾万本位と見分いたし申候

十八日

大張野村馬を出して出足、和田村ニて馬を次、昼食して仮手形置出足申候

上野養蚕御役所江八ツ半時着、御詰合金易右衛門様、佐藤及兵衛様、菅生市兵衛様、布川政之助様、根本為助様、メ五人御詰合ニ付御届ケ申上候
四月四日廻在ニ付御賄仮手形私留

四日 昼食 堺村

同 老夜分 刈和野村

五日 昼食 大曲村

同 老夜分 六郷村

十二日 老夜分 昼食 高尾田村

十四日より十五日迄 式夜 昼食式度 横手村

十五日 昼食 花立村

同 老夜分 刈和野村

十七日 昼食 和田村

メ六泊り 七昼食

四月十九日 上野川尻畑見分

廿日 同所苗木取差図之事

廿一日 御野場畑江罷越取木苗等差図いたし候

廿二日 愛宕下畑、新屋敷、中屋敷、九軒屋敷見分いたし候

廿三日 尾形様江戸御発足御通物見いたし、御役所江戻り居候処、米沢草岡村味之助夫婦ニて罷越、養蚕方江召仕度願ニ付、右之趣川村多一郎江頼、吟味役伊藤及兵衛様江奉願候処、御召抱

之段願之通被仰付、今晚より御長屋ニて御賄被成下候

廿四日 御役所桑差支ニて川尻畑桑伐立手配、畑方抱之者共申付、式百貫取斗調候処、下筋江廻在之趣被仰付仕未取懸り候

廿五日、朝五ツ時御役所出足、清蔵召連馬乗て湊町中野三郎右衛門差上ノ畑手入之義見分いたし候処、老反歩六人懸り定手入方清蔵ニ申付置候、

是より馬を出して大崎村江着、御付添小貫山忠之助様、堀尾和平様兩人対談いたし畑地見分いたし候処、植立之畑皆以根付育方至て宜敷候、乍然右地方之内しけ地之分残し置候而、苗木植残り有之

廿六日 右残苗木植立之儀差図いたし皆々植付ニして泊り

廿七日 大崎村朝五ツ時出足、天王村ニ而馬を次、弘戸村ニ而馬を次、福川村ニ而馬を次、鶴木村ニて馬を次、福米沢村ニ而馬を次、宮沢村江七ツ時着、此所昼食して畑開発地見分いたし、手入方差図いたし泊り

廿八日 同所苗木取畑見分、手入方差図いたし泊り
廿九日 朝五ツ時宮沢村出足、福米沢村当着、植立之畑桑木手入方おしへ馬を次て鶴木村ニて馬を次て福川村ニて馬を次、弘戸村ニて当春桑苗木植付有之手入方おしへ、馬を次て天王村当春植付桑苗木手入方おしへ、昼食いたし仮手形差置、馬を次て湊町ニて馬を次、当所中野三郎右衛門桑畑見、手入方苗木取之儀万事差図いたし、上野養蚕方御役所七ツ半時着、今日御詰合金易右衛門様、伊藤及兵衛様、小室宮内様、菅生万兵衛様、金時之亟様、布川政之助様御詰合衆江御届ケ申上候

晦日 御構地畑川尻畑見分、雇之者共ニ差図いたし候

五月朔日、御野場五ヶ所、愛宕下九軒屋敷見分いたし、夫より小野岡一太夫様下屋敷罷越、堀長次兵衛会、苗木手入方一々おしへ上野江罷帰り

二日 湯沢廻在之義被仰含則出足、品々御用状諸品仕送りもの受取、伝馬罷越候ニ付則乗りて戸嶋駅ニて馬を次、境駅ニ而馬を次、刈和野駅ニ而

昼食請取、此処畑方定雇助太郎呼取木手入方尋、一々申含皮むき并鎌相渡し馬を次て神宮寺村養蚕屋立寄、馬を次て大曲村宿文鳥ニ泊り、

三日 朝早く馬次て六郷駅ニ而馬次て、金沢村ニ而馬を次て横手駅昼食請取、長沼五郎左衛門様江立寄、此処桑植直之儀談合、馬を次て升田村着、小

原宇仲泊り、此所桑取木之義手入おしへ、畑働人庄右衛門、和助、甚蔵三人江一々相伝ひ桑切鎌四拾、皮ひき三通相渡し、稻庭うんとん沢山喰結講なる取扱ニ而楽たり

四日 朝五ツ時馬を次て出足、湯沢養蚕屋四ツ時着、中川貞吉様御附添也、久保田より御仕送諸品元用金式拾兩相渡候し

五日 今日節句相成候得とも、苗木手入方遅れ候ゆへ休なし雇

(4) (表紙)

文政十三戊五月六日

廻在諸日記

定利

御賄取手留

五月二日 昼食老度

刈和野村

同

老夜分

大曲村

五月三日 昼食老度

横手村

五月十日 昼食老度

横手村

同

老夜分

六郷村

五月十八日 昼食老度、老夜分

刈和野村

六日 湯沢養蚕屋より関口村川原迄日々罷越候儀ハ大義二付、右川原小屋

江引越、根本兔毛様同宿泊り居、此処桑畑拾五町歩有之、取木拾万本当

秋出来之積ニ而定抱拾人雇ニメ、右之者とも二万事手入方おしへ居候処

江米沢小出村ノ利八と申者尋来ル

依之在所之宅江日記帳面江状之文書書添、則封頼遺候

七日 右同断おしへ居候処、川連村関喜内罷越対談いたし、酒肴持参いたし

品々馳走相成、其後稲庭うんとん沢山喰へ申候

八日 同断苗木畑差図致居候得共、此処斗数日居候へとも不相成、取木年

中手入方絵図ノ書附根本兔毛様差上申候、然ル処小川円之助様御越桑畑

手入方も差図致くれ候様御頼二付又今晚も逗留いたし候

九日 今日久保田江出足可致候へとも雨天にて差扣居、然ル処石井与一郎

様より御頼二付、桑苗取立方手入委敷書付ニメ相渡し、七ツ時湯沢養蚕

屋江引移り、桑葉払成分老万式千貫匁ニ候へハ莫太事御座候、一日式千

貫匁位ひ宛候へハ、桑扱駄賃付取合百人余ニ御座候

外取木苗拾万本積之場所候得ハ、是之雇式拾人余、養蚕とも種紙拾枚掃

候得ハ箇伯式千五百枚御座候

此雇も五六十人也、今日より先蚕ハひきニ相成申候、惣々人数取合式百

人位ひ候得ハ莫太事ニ御座候

萩生村ノ梅津一兵衛処去年居候者大曲村清七ト申者、当桑畑小屋居候

十日 当養蚕今日より一つひき相成候、上蚕御座候、朝五ツ時出足、馬も

宜敷候而九ツ時横手町着、湊屋門兵衛ニ昼食し馬を次金沢駅着、是ハ

馬を次六郷駅着、此処芝居有之候得共、御用先にて見物もなりかたく泊り

候而老夜分取手形置、馬次て大曲村通り道筋見物人々何人ともなく、色

々持来にて男女寄行いたしなり

十一日 六郷駅朝五ツ時馬次て出足、大曲着、此処芝居有之、役者式拾人

居、見物之者沢山有り大入之様子御座候

是より馬を次て神宮寺村着、此所養蚕屋立奇、秋保龍藏様、千代六郎右

衛門様御附添也、酒を呑、蚕も今日より初ひきにて男女雇四五十人也

是ハ馬を次て刈和野村着、宿屋勘兵衛泊り、高野運八殿才足して取木様

子尋色々手入方おしへ、此所二も宿勘兵衛立元にて芝居有之、是以大に

きわひニ御座候

乍然御用先又ハ苗木手入之時節諸方之取扱候得ハ、見物もなりかたくむ

なしく畑地斗見物いたしなり

十二日 朝大雨候得共、苗木畑ハ節を以取扱候事ゆへ、刈和野村馬乗て罷

立、夫より雨もはれ天氣罷成四ツ時境村着、馬を次て戸嶋村五ツ時着、

昼食老度請取取手形差置、馬を次て出立上野養蚕御役所江八ツ時着、御

詰合金易右衛門様、同時之亟様、伊藤及兵衛様、小室宮内様、菅生百兵

衛様、長崎専藏衛様、メ六人衆江帰着御届ケ申上、廻在之次才委敷申上候

然ルニ養蚕盛候得ハ、桑大差支にて、是より今日中葉桑八百貫目調くれ候

様御頼之儀被仰付、則雇男女取合五拾人集、御野場桑畑江罷出桑為扱候

処、暮半時迄八百式拾貫匁出来、御役所江罷帰り候処、金様始皆々様方

迄恐悦に被思召大首尾御座候

十三日 畑方定抱拾人之者共ニ桑取木手入方万事申付、御野場より日々八

百貫匁宛手配被仰付、御野場畑地日々出勤

十四日 御野場畑江出勤終日罷在帰り申候、然ル処今晚三ヶ所ニ祭有之、

御手代共申含罷越、老番寺町ノ住吉、四丁目稻荷、通町ノ稻荷参詣致候

処、此参詣之人大勢成事語言難尽候

置もの、かさりもの、生花、立花の何ヶ所ともなく候、其外見セもの、読

うり、薬うり自在国之如也

然レとも御役所之法ニ而夜四ツ時限り御門メ相成候間早々ニして罷帰り

十五日 御野場畑江出して桑八百貫目手配いたしたり、養蚕役所ハ蚕ひき

成可相成、雇百五六拾人なれハ大にきわいにて無類の躰御座候、畑地江

作桑之分ハ惣躰御任セ罷成候得ハ其手配日々寸暇無之候

十六日 御野場桑伐立二付罷出、八時過罷帰り候処、大坂ノ松屋甚四郎手

代惣右衛門、但馬ノ与三郎申者式人来候て御役所江蚕種注文之由ニ而御

酒振舞有之、其席江私も被召出、桑苗木取立之儀兩人より被尋細々申談

候処、何も得心ニ而委細書取ニして持参いたし今日も大首尾ニ御座候
役人衆も米沢公より借人いたし養蚕御取開之由、御自満之趣上方衆江御
広めニ御座候へハ弥手広相成申候

十七日 朝令大雨ニ而休居申候、乍然桑前日沢山手配いたし候得ハ桑差支
無之候

十八日 雨はれ候へハ早朝より御野場桑伐立罷出、九ツ時御役所江罷帰り、
畑方之者共苗木手入方差図いたし真留為致候、苗木も至て宜敷出来之
様子御座候

十九日、新谷村新発江桑植立之処、手入差図ニ雇拾老人召連附添罷在、七ツ
時過て御役所江罷帰る

御役所江須田内記様参候、九百石也、供八九人召連蚕御覽被成度御含ニ
て御越候処、苗木畑御目留り、私呼出され諸木取立之儀書取被成、御盃
被成下、其上扇子沓本拝領仕候

廿日 若州之古川屋加太夫手代沖舟頭六郎右衛門土崎湊町有之、桑畑仕立
候処手入方伝来致度由養蚕方江申出候ニ付、右之義被仰付候、働人式人
召連馬ニ乗て罷越候処、六郎右衛門より畑地まで弁当酒肴持参、数多之
御馳走沢山食申候
畑手入方万事教しへ又馬乗て帰り

廿一日 大雨ニて休

廿二日 今朝より少し風引氣にて休

廿三日 少々風氣にて休居り

廿四日 風氣も宜敷相成新谷開発江働人六人召連罷出、老人前老反歩宛
為働罷帰り候処、大働ニ付酒式升被成下候

廿五日 今秋より向三ヶ年、上州・武州ニヶ国江種式万枚引配一ト手ニ纏、
百數十兩直段メ春中取組相成候

武州深谷宿杉田太八郎名代として西村市兵衛并同姓磯五郎、当十日彼表出
立、越後路罷下り新屋養蚕屋尋、同所詰合熊谷十右衛門、根本為助ハ書
状持参、彼所へ磯五郎旅装束之俣ニ而罷越、於御玄関前ニ金時之亟対面
致候処、市兵衛事ハ道中ハ足痛ニ付罷出かね候趣ニて不罷越、何事も市
之亟罷出申へき趣申候、御手代良藏案内為致、かねて申付置候宿茜屋藤
兵衛方江遣申候

廿六日 大雨ニて畑方休

廿七日 苗木真留差図いたし候

廿八日 同断御役所有之、蚕種取座見物して戻

廿九日 金易右衛門様御加増之日ニて毎年御祝之餅ニて被相招、九ツ時ハ
罷越候所御一類中拾人斗也、其外武州深谷宿磯五郎、大坂之清右衛門同
席ニて終日酒宴して餅沢山食へ、暮々ニ相成罷帰り道筋にて大勢物当い
たし候ニ付足留聞候処、弓之稽古有之処御見届ケ之役衆拾人斗也

其内根本清兵衛ト云人江吉成兵太夫云人前々之之意旨有之、同道して後
右之耳之根より切込、清藏力をぬきてふり返候所、左之耳之根ハ切込、
矢はつ成て切れたり、夫より兵太夫自かい致し候処、息はいまたたへ不
申候、吉良浅野之切合しめし無類之処行合見物いたし候

六月朔日 藤岡ノ味之助、湊町古川屋六郎右衛門遣、桑畑手入為致置候処、
七月中迄も頼度由六郎右衛門より申越候ニ付、同人夫婦ニて遣候

二日 佐藤与吉郎様、川村多一郎殿、矢嶋より仙北辺迄廻在ニ付出立候ゆ
へ見送り、酒肴ニて半道指行茶小屋ニて酒呑いたしたり

三日 伊藤及兵衛様下筋江廻在、小室宮内様仙北筋江廻在
右御両性様江御見立ニ付御宅江罷越御酒拝領いたしたり
取木皮むき申付御構地より初

四日 同断皮むき申付、前々見廻り差図いたしたり

五日 同断

六日 同断、御野場愛宕下畑地江罷越、皮むき手入方差図いたし候

七日 同断

九日 同断

(以下次号)